

## 令和5年度第3回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和5年12月14日（木）午後2時～3時55分

場 所 日進市民会館展示ホール

出席委員

（会 場） 平澤恵美、幸村和子、丸子哲郎、浅井里美、牧智彦、木村文博、河端祐子、興梠精視、松島弘治、橋口磨理子、中島範子、山本かおり、井上亘、近藤文子、後藤文吾、松尾俊明、巾和志、富田悠仁、奥澤弘子、中野英子（敬称略）

欠席委員 吉澤洵、田中美保乃、岡元洋子、（敬称略）

アドバイザー 竹田晴幸（尾張東部圏域地域アドバイザー）（敬称略）

事務局 川本賀津三（健康福祉部長）、祖父江直文（健康福祉部次長兼地域福祉課長）、野村圭一（同課長補佐）、新海洋人（同係長）、櫻木順子（同係長）、小倉懸自（同主査）、中村聡美（同主事）、梅村英子（介護福祉課長）、岩城佳寿（同係長）、鈴木敦詞（子育て支援課長）、小出佐和子（同課長補佐）、武田裕子（同係長）、小塚多佳子（障害者福祉センター施設長）、市川英子（障害者相談支援センター長）、日岡由季枝（同係長）、白井暢子（主任相談支援専門員）、桂川斐斗美（同相談員）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 1人

議事事項等

1 あいさつ

2 尾張東部圏域の状況について

3 議 事

(1) 第4次障害者基本計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画案について

①第5章、第6章、第7章について

②パブリックコメントの実施について

(2) 第6期日進市障害福祉計画・第2期日進市障害児福祉計画の評価

（令和4年度実績）について

4 その他

発言者	内 容
	1 開会（あいさつ） 2 尾張東部圏域の状況報告について
会 長	議事に入る前に、第2回日進市障害者自立支援協議会におきまして、皆様からお受けしましたご質問・ご意見につきまして、ご回答できずに持ち帰った事項につきまして、事務局より回答いただきます。
事務局(セ	前回の会議での障害者自立支援協議会専門部会活動報告・今後の取

ンター)	<p>組みについてという議題の中で委員からいただいた意見・質問の中で回答できなかった、「小学校の不登校児の対応が遅れているのではないか」「中学校の特別支援学級のお子様の職場体験の現状がどのようになっているか」について、本日学校教育課の担当委員が出席していただいているため、ご回答いただきます。</p>
委員	<p>「小学校の不登校児の対応が遅れているのではないか」については、年々学校へ足が向かないお子さんが多くなり、様々な立場の人にご協力いただきながら対応しています。</p> <p>今年度、日進北中学校、日進西中学校に校内ハートフレンドができました。来年度は日進中学校と東中学校にも校内ハートフレンドができるため、総合運動公園のハートフレンドで小学生の受け入れがもう少し多くなっていくと思っています。各学校でも教員不足で厳しいところではありますが、別室での受け入れをしたり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携してお子さんの支援をしています。教員の手が足りない中で様々な方に協力いただきながら進めていきたいと思っています。</p> <p>なお、日進高校が特例校になるため準備は進んでいますが、皆様に報告する段階ではなく詳しいことはわかっていないため、お知らせする機会があれば報告したいと思っています。</p> <p>「中学校の特別支援学級のお子様の職場体験の現状がどのようになっているか」については、昨年度コロナが明けて久々の職場体験ということで、コロナの中で企業や事業所の受け入れ態勢もコロナ前とは大きく変わってきて、公共の場やお店、企業で受け入れてくれるところを探すというところからスタートしました。教員の入れ替えも激しく、ノウハウがわからず苦労しています。</p> <p>東中学校の職場体験が福祉事業所になったいきさつを聞いたところ、例年東中の受け入れをしてきていた企業がコロナの後で、企業として受け入れが難しい状況となり、子どもの安全面、人権面を配慮してくれるところを探し、今回、福祉事業所での受け入れをお願いしました。</p> <p>特別支援学級だから福祉だけで受け入れを頼んだわけではなく、準備不足だった件はありますが、お子さんにあったところを見つけていきたいということが学校としての願いであり、今後は色々なところでの受け入れをお願いしたいと思います。</p> <p>安全面、人権面に配慮してもらえる場所を探すことはなかなか難しいため、この企業で受け入れ可能である、この企業は理解があるという情報があれば学校教育課や学校に教えていただければありがたいと</p>

	<p>思います。</p> <p>特別な配慮が必要なお子さんの進路、就労に学校として目を向けていけないといけないということを強く思っています。今年度の特別支援教育コーディネーター研修は、子ども部会の協力をいただいて就労についてということでディスカッションをしました。学校でどんなことができるのか、どこと連携していくと子ども達の進路の幅が広がるのかということテーマに話し合いをしました。県教育委員会からも中学校から高校へ様々な進路についての資料が出ていますので、早くから進路や就労について子ども、学校、保護者の方と一緒に考えていくことが必要だと思っています。今後も色んなところでご意見など頂ければと思います。以上です。</p>
会 長	質疑・意見があればお願いします。
委 員	今年度設置した北中、西中の校内ハートフレンドの体制を教えてください。
委 員 (学校教育課)	<p>北中と西中については市で職員を一人配置しています。ハートフレンドの部屋での支援や見守り中心に行っています。その他に、教員やスクールソーシャルワーカーの協力をいただいて運営しています。</p> <p>どちらの学校も子どもたちのとてもよい居場所になっており、教室に足が向かないお子さんもハートフレンドの教室にまずは来ていただき、この授業は教室に足を運んでみよう等の動きが出ているので上手に運営できているのではないかと思います。</p> <p>ただ、学校自体がどうも苦手というお子さんは、校内にハートフレンドがあっても総合運動公園のハートフレンドを利用している子もいますし、両方使っている子もいます。</p>
会 長	だいたい何人くらい利用されていますか。
委 員 (学校教育課)	<p>北中学校では、4、5人のお子さんが中心に過ごしており、校内ハートフレンドに来て、そのまま通級指導教室で個別支援を受けて帰るお子さんもいます。</p> <p>西中の方では、20人くらいのお子さんが常にいるわけではなく、出たり入ったりしていると思います。明確な数字はすぐに言えないですがそんな感じです。</p>
会 長	20人は結構な数だと思います。ありがとうございます。
委 員	ハートフレンドの状況は YouTube にもアップされていますよね。あれを観ると結構中の様子や雰囲気わかり、ハートフレンド専用の玄関もあって行きやすいだろうと思います。
委 員	校内ハートフレンドっていうのは在学中の3年間しか利用できないのでしょうか。

委員 (学校教育課)	基本的には学校にいる生徒の支援になります。
委員	卒業後の居場所がないということも問題ということですね。
委員 (学校教育課)	そうですね。
委員	ハートフレンドにいる時に、得意な分野とか、絵をすごく頑張っているとか、中学生でも YouTube の配信や学業とは違う活動をやめることは可能でしょうか。
委員 (学校教育課)	<p>基本的に運動公園のハートフレンドだと日課が決まっており、午前は大体勉強の時間でそれぞれ課題を持って来たりドリルをやったり、指導員の先生に教えてもらい、午後の活動になると好きなことをやっています。パソコンもあるので、鉄道が好きな子は調べたり、物作りが好きな子は工作したり過ごしています。</p> <p>学校は決められたお部屋の中でやれることとなりますが、それほど幅広いものがやれるわけではないので、自習と子ども同士で静かにお話をしたり、ゲームをしたりする姿は見ることはあります。</p> <p>ギフトドと言われるような特別な才能があるお子さんを伸ばしてあげたいが、教員と市の職員が運営しているものであり、現在のところ学校の中で支援してあげられる体制があるわけではありません。まずは学校に足が向くこと、その子のペースで学校の活動に参加ができることを目指している場所です。</p>
委員	北中と西中で結構利用人数が違いますが、市から担当者はどちらも1名ずつ配置されているのか、担当者さんの配置が1校に一人でしょうか。校内ハートフレンドができて通える子どもできていい居場所になっていると思いますが、卒業後の進路や成績が絡んでくると思いますが、通級指導教室を利用すると成績で5はつかないようなことを言われたと聞いたことがあります。成績は現実問題どうなるのかを教えてくださいませんか。
委員 (学校教育課)	<p>西中学校には、もともと教室に足が向かないお子さんを別室でお預かりしているシステムがあり、校内ハートフレンドはそこをうまく利用して進んでいるため人数は少し多いかなと思います。</p> <p>北中学校は今年から始まったので今後はもう少し幅を持たせていきたいと考えております。職員は今も一人ずつです。</p> <p>学校教育に長く携わっていた者がやっておりますので、学校の中の校内ハートフレンドなので、教員にも協力をいただきながら、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、学生ボランティアにも上手に手伝っていただきながら進めているという状況です。</p>

	<p>一気に広げていくことも難しいので、まずは軌道に乗せていくということを目指しています。</p> <p>成績ですが、通級指導教室は通常学級で特別な支援が必要なお子さんは、週に1時間程度別室でその子の特性に合わせた自立活動を行う部屋です。</p> <p>授業1時間を抜けるため、その分通常学級の授業は1時間できなくなることも踏まえて、それでも別室での支援を希望したお子さんが気持ちの安定のために利用しています。</p> <p>その分の1時間の授業はわからなくなる可能性はあるわけですが、必ずしも5が取れないことはないのかなと思いますので、欠けた分をお友達にノートを見せていただいたり、先生に欠けた分を教えてもらうなどして補う方法はあるのかなと思います。</p> <p>特別支援学級のお子さん也希望する進路にどのようにしていくとそこに進むことができるか等は個別に説明していますし、特別支援学級全体でも勉強をしていきますので、成績については各学校でも考えていますし、カリキュラムを整えて特別支援級でも通常学級と同じ内容の授業を受けてテストを受けることができるように対応しています。以上です。</p>
会 長	<p>議題(1)第4次障害者基本計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画案について ①第5章、第6章、第7章について、説明をお願いします。</p>
事務局 (地域福祉課、介護福祉課、子育て支援課)	<p>資料1から資料4を用いて説明</p>
会 長	<p>質疑・意見があればお願いします。</p>
委 員	<p>資料3の22ページの、障害者相談支援事業の令和3年、4年、5年と1箇所になっていますが、8月の協議会資料を見ていたら2箇所になっており、その後の10月の協議会資料では1箇所になっていてどちらが正解なのかということが知りたいです。</p> <p>この先障害がある人がずっと増えていくと思いますが、相談支援事業が令和8年までの計画の中でずっと1箇所になっており、ずっと1箇所でもいいのか疑問に思っているところです。</p>
事務局 (介護福祉課)	<p>以前の資料で相談支援事業の実施箇所数が2箇所から1箇所に代わっている件ですが、基幹相談支援センターへ委託をしております、障害者相談支援と障害児相談支援の2箇所ということで記載をしてお</p>

	りました。本来事業所としましては1箇所になりますので、訂正をさせていただきますものになります。
委員	実際の相談支援の委託は、実状として日進市にあるのが3つですか。
事務局 (介護福祉課)	障害児相談支援事業所が1箇所、障害者相談支援事業所が障害者相談支援センター以外に2箇所ございますので合計4箇所になります。
委員	それはこの中には含まれないということですか。
事務局 (介護福祉課)	特定相談事業所は委託では行っておらず、事業所でやっている独自の事業になりますので、委託の事業所ということで3箇所については含めておりません。
委員	数字だけでみると全部1箇所で日進市内の障害のある人を請け負ってパンク状態にならないのかなと思います。
事務局 (介護福祉課)	地域生活支援事業という括りになっておりまして、日進市として委託をお願いしているのは今のところ基幹相談支援センターのみになりますので1箇所となっております。地域生活支援事業なので、事業所の数ではないことをご理解いただければと思います。
委員	地域アドバイザー竹田さんの話によると県内ではセルフプランが増えているという話でしたが、以前、日進市ではセルフプランは一つもないと聞いていましたが、この理解で合っていますか。
事務局 (地域福祉課)	障害児の支援計画についてはセルフプランを入れております。障害者の支援計画ではセルフプランは行っていません。
委員	セルフプランの数はどのくらいなのでしょう。
事務局 (子育て支援課)	セルフプラン率ですが、2割程度と見込まれます。ただし、純粋にセルフということではなくて、相談員が関与してのセルフになります。
委員	保護者の方が希望されないのでセルフプランになっているという理解でよろしいのでしょうか。
事務局 (子育て支援課)	セルフプランになっている方は、子ども発達支援センターすくすく園のみに通園されている方がほとんどになりますので、基本的にはすくすく園の目が入っているということになります。
委員	そのサービス以外は使ってないのでセルフになっているということですね。
委員	セルフプラン以外の公のプランというものがあるのでしょうか。
事務局 (子育て支援課)	基本的には相談員がついて、計画を一緒に立てています。

委員	資料3の22ページ地域生活支援事業の理解促進研修啓発事業や自発的活動支援事業はサービスを必要としている人の理解を促進したり啓発を促したり、自発的な活動を支援する事業をしているのでしょうか。
事務局 (地域福祉課)	<p>理解促進研修啓発事業の対象としましては、地域の皆さんに対して障害のことを知ってもらうとか、障害特性のことを知っていただくというような意味での理解促進になっています。例えば、ヘルプマーク、ヘルプカードを窓口でお渡ししておりますが、そのような啓発物資を作成して啓発していたり、障害者差別解消に関するパンフレットや、講演会を実施して住民の皆さんへ理解を啓発していくことが理解促進研修になっております。</p> <p>自発的活動支援事業につきましては、当事者やボランティアの団体の活動支援となります。主に障害者相談支援センターで実施していただいているものになります。</p>
委員	当事者の啓発や当事者に自発的に動くように働きかけることもやっていますか。
事務局 (地域福祉課)	自発的活動の中にはピアサポート、しゃべり場のように当事者が参加しているものもあります。ケアマネジメント部会の中で精神障害にも対応した地域包括システム（以下、にも包括と言う。）の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。
委員	本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。
事務局 (地域福祉課)	<p>以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もちろん必要なのですが、ご自身が生活する力をつけていくことも必要で、地域移行等、地域生活をする上では大事だというご意見をいただいていたと思っており、こちらについてもその後のケアマネジメント部会ではご紹介をさせていただいております。</p> <p>理解啓発をケアマネジメント部会では1年間議論していますが、改めてそのようなご意見があったということを経験した部会の中でも話しながら、周囲が支援していただくだけではなく、ご本人の自立への思いに寄り添う支援や啓発をテーマとして取り組んでいければと思っております。</p>

委員	資料3の10ページにあります訪問系サービスのところで、重度障害者等包括支援のサービス利用実績がずっと0（ゼロ）になっているというのはどういう背景、状況かを教えていただけますでしょうか。
事務局 (介護福祉課)	こちらは日進市の方でずっと利用者がいらっしやらないので今後の見込みも0（ゼロ）にしています。
委員	上昇はこれから検討されていくということですか。対応する利用者さんのことですか。
事務局 (介護福祉課)	事業所というか、サービス利用者がずっと実績が0（ゼロ）なので、今後の実績も0（ゼロ）で設定しています。
委員	増加見込みはあつての0（ゼロ）ということですね。
事務局 (介護福祉課)	こちらがアンケートの回答で増加見込みと出ていますが、内容を見るとサービス利用者はいらっしやらない状況です。しかしサービスを利用していますという回答があったり、個別のサービスについて利用を増やしていくというご意見が含まれています。
委員	質問が2点あります。1点目が地域移行のことで、資料3の1ページ図表5-2一番下段に令和8年度目標値1人と書いてありますが、1人というのはどういう算出方法で1人となるのかを知りたい。2点目は、18ページの相談支援系サービスの図表6-11のところで、地域移行の利用者が、令和6年度は6、7年度も6、8年度は12人となっているのですか、これは利用される方が10人くらい利用してそのうちの1人くらいが退院できれば成果としてはいいという捉え方でいいのでしょうか。
事務局 (地域福祉課)	<p>県の数字から機械的に算出しているところがあるのですが、厚労省から、県全体として令和8年度までに134人の長期入院している方の地域で生活できるように目指しましょうと示されています。</p> <p>各市町村別の長期入院する方の患者数が出ており、その人数の割合で算出すると日進市の割合として0.65%、人数にすると0.9人となるのですが、繰り上げて1人と計算してお示ししています。</p> <p>数字も大事ですが、長期入院している方が退院して地域の中で生活できるようにいかに地域の意識や体制を設けていくことが大事だと考えているところではあります。</p>
事務局 (介護福祉課)	地域移行支援の数値の出し方ですが、令和6年度、7年度は想定としては1人の利用で、半年間使うサービスなので、1名×6か月で6名、令和8年はもう一人増えると想定して2名×6か月で12名としています。



委員	表の単位が人となっているが、6人じゃなくてお一人が6回使って6ということでしょうか。
事務局 (介護福祉課)	そうですね。延べ人数です。
委員	<p>わかりました。もう一点、2ページの図表5-4コーディネーターの配置人数とあって、コーディネーターとは何をやる人なのかとお尋ねしようと思って来たらさっき説明がありました。先ほどの説明だとコーディネーターという書き方はどうなのかと思います。窓口で特別な役割はないとのことですが、それはコーディネーターでしょうか。</p> <p>地域生活支援拠点を当事者の方がわかっているのか、関係者も知らないのであればあまり意味がない。いざ使おうと思った時に地域生活支援拠点になっている事業所も拠点であることをわかっているのかということも問題になってくると思います。地域生活支援拠点が利用できる状態だということをみんなが理解していて、その窓口をコーディネーターと表記するはどうかと思うし、きちんと意識づけができるといいと思います。</p>
事務局 (地域福祉課)	<p>コーディネーターの表記がいいかどうかという話ですが、国の指針の中でコーディネーターという言葉が使われているのですが、コーディネーターが具体的に何をやるのかについては具体的には書かれておらず、解釈は市町村によって変わるのだろうなという印象はあります。</p> <p>地域生活支援拠点が関係者で十分に認知されているかについては、コロナ前まで地域生活支援拠点に関して、参加している事業所さんへの依頼はしていましたし、参加されていない事業所にも周知はしていましたけれども、しばらく実施ありませんでしたので、再開は必要だと思っております。すべてのサービス事業所ではないですけど、地域生活支援拠点に参加していただくことで加算が取れるサービス事業所もあるので、そこも含めて事業所さんに改めて参加を促していくことが必要だと思っております。</p>
委員	<p>資料3の2ページ、図表5-3、強度行動障害の支援ニーズの把握についてですが、認定調査の充実というところは非常に気になるところです。最初に認定調査をしてその時に区分とかが決まってくると思うが、行動点数が出るはずですけど行動点数が示されたことは一度もありません。</p> <p>うちの事業所としては、ようやく少し余裕ができたので、職員全員強度行動障害の研修に行かせたので、ようやく加算が取れるようにな</p>

	<p>りましたが、いつもとやっていること変わっていません。いつも強度行動障害の人を支援してきましたが、行動点数も示されてなかったのが該当しないのかなと思っていました。</p> <p>みよし市は強度行動障害の点数が示されると聞いており、事業所から市町村に行動点数いくつですかって聞かないといけないのか、聞いたほうがいいのかよくわからなかったのが、日進市では聞くものであると理解しました。</p> <p>ニーズの把握となると相談支援体制の充実が非常に重要になってくると思います。認定調査の充実というのはどういうことかという、親御さんと我々支援者とでは見ている状況が全然違います。認定調査の項目で、ご飯を食べれますか等の項目が出てくると思いますが、どう食べているかということが大事だと思います。そこにどんな支援が入るかを認定調査の時によく聞いて欲しいと思います。</p> <p>手づかみで食べてる、噛まずに飲み込んでしまう等が出てれば、それだけ支援が必要になるはずなので、そういうところをしっかりと聞き取っていただきたいという思いはあります。</p> <p>以前利用者の方で区分認定が思っていたより軽い結果が出たので、介護福祉課の窓口相談に行ったことがあります。</p> <p>今後強度行動障害のある方を受け入れる事業所も減りますし、行き先が見つからないということが考えられるので、力入れないといけないなと思っています。</p> <p>認定調査について保護者の方に聞くと、心身の状況などを悪く言いたくないと言われます。しっかりと調査して判定いただきたいと思っています。</p>
委員	資料3の5ページ、ピアサポートの活動への参加人数についてですが、ピアサポート活動はどのようなものですか、基本的にすくすく園に通われている人の保護者を対象としたものでしょうか。
事務局 (子育て支援課)	保護者の方の談話会や交流会などを対象にしています。基本的にはすくすく園に通っている方が対象になっている状況です。
委員	すくすく園ということは、未就学児のみが対象であることを明記してもらった方がいいと思います。
事務局 (子育て支援課)	すくすく園の卒園児等の保護者も含んだ対象になっています。
委員	医師などのブレーンとなる専門家の存在があまり感じられないのですが、実際の行政に関係していますか？例えば障害支援区分の部分に

	<p>も大事なのですが、食事ができるか等さまざまな分野にもブレインの基礎がしっかりしていれば体制が充実するのではないのでしょうか？そういう方の考え方を重視しながら、行政を進めていくというのが一番しっくりくると思います。区分判定にしてもしかりだし、進め方にしても入るか入らないかでは相当違うと思うのですが、そのあたりのところはどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局 (地域福祉課)	<p>障害者福祉全般に関して、委員がおっしゃっていたブレインという常に相談できる専門家がいるという状況はなかなかないかなと思います。個別で認定調査や審査会では、医師等に入っていていてご意見をいただくことはあるが、全般を通しては依頼していません。</p> <p>特に計画5章の内容を具体的にどう達成していくかは、協議会の中でこの目標が達成するために、市として当然やるべきことはやっていますが、協議会の委員それぞれの立場で何ができるか、それぞれの立場でこういうことができるということ等のお知恵を出していただく場が協議会でありますので、協議会がブレインと申し上げていいかわかりませんが、そういう場ではあるのではないかなと思っております。</p> <p>ケアマネ部会、就労部会、権利擁護部会、子ども部会というところもお知恵を出していただく場だと思っておりますので、必ずしも行政だけで担えることだとは思っていませんので、皆さんにも日進市のブレインになっていただいて、いろんなアイディア、ご意見いただければありがたいなと思っております。</p>
委員	<p>資料3の5ページ、ピアサポート活動への参加人数の現状、ピアサポートの活動状況とありますが、このピアサポートの活動にも何らかの報酬がついているのでしょうか。</p>
事務局 (子育て支援課)	<p>障害者福祉センターに委託している業務であり、個別の報酬は支払われていません。</p>
会長	<p>ピアサポートというと精神の分野のピアというイメージが強くて、ピアとペアレントというのをどう使い分けているのだろうと気になる部分ではあります。ここだけいきなりピアサポートって出てくるから、これピアサポートと言っていますが、要は障害児のお母さんたちのことですよと、若干わかりづらい言葉の使い方になっているなど、そこが気になっているところかなと思います。</p>
委員	<p>僕が気になるのは、ピアサポーターは職業に入るのか、ボランティアなのか、自身の思いでやることなのか、報酬をもらえるのか、何だろうなといつも思っています。</p> <p>ピアサポートとして、同じ目線で一緒に活動をしているのですが、</p>

	<p>これは仕事なのか、報酬をもらえるものなのか、全くの自分の思いなのか世間的な位置づけは何だろうと思っています。</p> <p>計画を見たらピアサポート活動への参加人数と行政が把握していることがあり、よく見たら障害児のことだったので自分には関係なかったかなとは思いますが、市も関わっているとしたら世の中では報酬が発生するような職業的な位置づけになっているのだろうか、と引っかかり質問してみたところです。</p>
会 長	<p>報酬が発生していないが、発生するものもあります。使い分けがあると思います。</p> <p>たくさんご意見いただきまして、強度行動障害の方々のニーズの把握についても違う視点からの計画の中にも落とし込まれているので、少しでもご検討いただきたいと思ひますし、地域生活支援拠点の実情として整備されていると言っていますが、どれぐらい利用されていて、事業者はどのように把握していて、実際何やっているのかを明確化していかなければならないと思ひました。</p> <p>長期入院患者さんの地域生活移行に関しても、県全体で134人と言ひますが、日進には何人いて、平均ではなく実情がどうなのかというところを把握していくべきところなのではないでしょうか。</p> <p>毎回思ひますが、国が出している基準で数値を算出しているので日進の実情に合っているかどうかというところがそもそも疑問で、国からみんなやりなさいって言われているからそれに従うっていうのは致し方ない部分と思ひのですが、地域移行は毎年、誰も利用者がいないのに、いきなり4人の目標値に立ててどうなんだろう、1人からじゃないのかなと思ひたりもします。</p> <p>その辺りも実際計画を立てていく作業は、皆さんにとってとてもご苦勞で、日進市の方々がフォローしているのはすごくわかりますが、どのような形で計画を立てていくべきか、根本的に私も見直さなきゃいけないなと自分でも毎回思ひながら、またすぐ3年に経ってしまうなと思ひます。自分も反省するべきところがたくさんあるんですけども、委員の皆さんにも集まっていただいて議論している内容でもあるので、どうせ作るのであれば少しでも現状に即した形にできるように、少しずつ進めていけるのでいいのかなと思ひている次第でもございませう。</p> <p>先に進ませていただければと思ひます。</p> <p>続きまして、②パブリックコメントについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	資料5-1から資料5-3を用いて説明

(地域福祉課)	
会 長	続きまして、議題(2)第6期日進市障害福祉計画・第2期日進市障害児福祉計画の評価(令和4年度実績)について事務局より説明をお願いします。
事務局 (介護福祉課)	資料6を用いて説明
会 長	質疑・意見があればお願いします。
委 員	資料6の目標7の成果指標ですが、圏域でいくつ事業所と書いてありますが、福祉計画には市内何箇所と書いてあるため、圏域の数字プラス日進市内何箇所と入れた方がわかやすくいいと思います。
事務局 (子育て支援課)	次の計画からは市内の数字も書かせていただきます。
会 長	<p>ここから次の計画に変わっていく中で、若干、目標の題目が変わりますが、中身はそんなに変わってないと思います。</p> <p>せっかく評価していただいているので、改善提案で書いてあることを実際にやっていくということが大事だと思います。評価シート改善提案に書いてあることを、いかに来年度、計画の中に落とし込んで、それを実際に実施していくかを具体的に考えていく作業をまた一緒に皆さんとやっていければと思っております。</p> <p>すでにご指摘いただいている面的整備の部分が評価シートの目標1にも出ておりますし、人材育成としての勉強会についてもこの評価の中に出てきております。</p> <p>例えば目標2ですとケアマネジメント部会で、にも包括の啓発を行ったり、フリースペースの充実をしていくような地域の啓発についても上がっていたり、地域生活支援拠点の目標3では継続して来年度も出てくるお話になってきますので、専門性の向上や面的整備の部分も含めて障害者総合支援法の改正の中で地域生活拠点についての話題もたくさん出てきています。</p> <p>就労の部分では企業の見学ツアー等、就労部会が実施してくださっています。商品のカタログを作成するということで自立支援協議会の中でもご案内いただいてもいいのかなと思うので、具体的に見える化をしていくのも大事なのかなと思いました。</p> <p>目標5の相談支援センターの権利擁護部会でも資質向上として虐待防止についても関わってくるかと思いますが、この辺りも各部会で取</p>

	<p>り組んでくださっているところなので、充実してやっていけばいいのかなと思います。ヘルプマークも継続的に配布しているので、勉強会も含めて、来年度も計画の中で充実させていけるといいのかなと思っています。</p> <p>医療的ケア児も含めて、来年度の報酬改定でもたくさん出てくるところと照らし合わせながら、具体的にどんなことがまた始まったよと教えていただけるといいのかなと思いました。</p> <p>今後も引き続きアップデートしていきながら進めさせていただければと感じました。</p> <p>お時間になりましたが、皆さん他に質疑などはよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>目標2に掲載されているフリースペースというのはすばるのことでしょうか。</p>
事務局 (地域福祉課)	<p>すばるのことです。</p>
委員	<p>それ以外もあるのででしょうか。</p>
事務局 (地域福祉課)	<p>ゆったり工房で活動されている「とーたすゆったり」の活動も把握はしています。</p>
会長	<p>それでは、これで議事を終わりたいと思います。委員の皆さまには、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。</p>
事務局(センター)	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>次第6「その他」についてですが、事務局から何かありますか。</p>
事務局 (地域福祉課)	<p>議題の関係で1つだけ補足をさせてください。</p> <p>パブリックコメントの関係で、先ほど概要版の方にはルビがひらがなで全てついておりますが、本日の資料の都合上、計画書にはルビをつけませんでした。計画書本文にも全てルビを振った状態でパブリックコメントをかけさせていただく予定です。そこだけ補足をさせていただきます。</p> <p>その他はございません。</p>
事務局(センター)	<p>本日いただいたご意見を踏まえて修正等をさせていただきますが、今後の計画案の修正等については、平澤会長にご確認いただいて承認という形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>次回の協議会は、3月12日(火)午後2時から、会場は日進市民会館で開催予定としております。よろしくお願いいたします。</p>

	<p>これで、第3回日進市障害者自立支援協議会を終了いたします。本日は、活発なご議論を頂き、誠にありがとうございました。</p>
--	--